

写

福生市告示第三十三号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第一百一条第二項の規定に基づき、平成元年  
第二回福生市議会定例会を次のとおり招集する。

平成元年六月一日

福生市長 石 川 彌八郎 印

一 期 日 平成元年六月八日  
二 場 所 福生市議会議場

⑦

福総文発第七百八十四号

平成元年六月一日

福生市長 石 川 彌八郎 ⑧

福生市議会議長

仲 村 清 信 殿

議案の送付について

平成元年第二回福生市議会定例会に提案するため、次の議案を送付します。

- 一 議案第四十五号 福生市税賦課徴収条例の一部を改正する条例
- 二 議案第四十六号 福生市児童遊園条例の一部を改正する条例
- 三 議案第四十七号 福生市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 四 議案第四十八号 平成元年度福生市一般会計補正予算（第一号）
- 五 議案第四十九号 平成元年度福生市老人保健医療特別会計補正予算（第一号）
- 六 議案第五十号 平成元年度福生市下水道事業会計補正予算（第一号）
- 七 議案第五十一号 平成元年度福生市受託水道事業会計補正予算（第一号）

- 八 議案第五十二号 福生市立福生第七小学校内装改良工事（建築）請負契約
- 九 議案第五十三号 福生市立福生第二中学校内装改良第一期工事（建築）請負契約
- 十 議案第五十四号 福生市表彰条例に基づく自治功勞表彰について
- 十一 議案第五十五号 福生市表彰条例に基づく自治功勞表彰について
- 十二 議案第五十六号 福生市表彰条例に基づく自治功勞表彰について
- 十三 議案第五十七号 福生市表彰条例に基づく自治功勞表彰について
- 十四 議案第五十八号 福生市表彰条例に基づく自治功勞表彰について
- 十五 議案第五十九号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
- 十六 議案第六十号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
- 十七 議案第六十一号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
- 十八 議案第六十二号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
- 十九 議案第六十三号 市道路線の廃止について

(陳情の要旨)

国に対して消費税廃止の意見書を提出していただきたい。

(陳情の理由)

消費税の導入で、国民生活のすべてにわたる物価高騰の波が押し寄せています。

コメ、郵便、電話料金、JR、私鉄、バス運賃から非課税のはずの医療費や教育費まで、公共料金の一斉値上げです。

政府自身がカルテルを認め、便乗値上げができるようになっていきます。

犠牲になるのは、消費者だけではありません。中小業者も困っています。業者が価格に税金を上乗せできなくても、税務署は待ってくれません。泣く泣く身ゼニを切って納めなければなりません。

ぬれ手で粟の政治家に押しつけられた消費税、こんな悪税は許せません。消費税は廃止させる以外にありません。

ぜひとも、貴議会が国に対して消費税廃止の意見書を提出していただきたく陳情いたします。

平成元年五月三十一日

陳情者

西多摩郡羽村町羽一九〇五

東京土建支部内

大型間接税反対西多摩連絡会

会長 岩 本 寅 次 印

西多摩郡羽村町羽一九〇五

全建総連東京土建一般労働組合

西多摩支部

支部執行委員長 岩 本 寅 次 印

福生市熊川三四一

東京土建一般労組福生第一分会

分会長 加 藤 長 作 印

福生市熊川一〇五五―五

東京土建一般労組福生第二分会

分会長 中村清志 印

福生市牛浜一〇〇

東京土建一般労組福生第三分会

分会長 杉本庄作 印

福生市福生一七一七一

東京土建一般労組福生第五分会

代表 平澤俊一 印

青梅市河辺町六一四一一

都職労西多摩区域協議会

議長 浜野芳男 印

青梅市東青梅三一二〇一一

都職労西多摩建設事務所分会

分会長 浜野芳男 印

青梅市新町七一五

都職労経済支部畜産試験場分会

五味英久 印

青梅市河辺町六一四一一

都職労民生局支部西多摩福祉事務所分会

分会長 森山好慰 印

青梅市河辺町六一四一一

都職労多摩都税支部青梅分会

分会長 木村栄男 印

青梅市河辺町六一四一一

都職労経済局西多摩経済事務所分会

分会長 福島正信 印

西多摩郡羽村町栄町三一―五

全日本金属情報機器労働組合

東京地方本部海上電機支部

執行委員長 田 岡 萬 里 印

青梅市今井一―二五四―三

全国年金者組合東京都本部

西多摩支部

支部長 遠 藤 寿 雄 印

西多摩郡羽村町栄町二―二―九

日本民主青年同盟西多摩青梅地区委員会

代表 野 中 祐 一 印

西多摩郡羽村町羽一九〇五

西多摩地域を考える会

会長 岩 本 寅 次 印

陳情書の訂正願いについて

平成元年二月二十七日付で提出いたしました「年金制度の改悪をやめ、改善を求める陳情書」の内容について、次のように訂正したいので、よろしくお願いいたします。

陳情項目第六中、「繰り下げ支給の減額率」を「繰り上げ支給の支給率」に訂正願います。

平成元年五月三十一日

陳情者

西多摩郡羽村町羽一九〇五

全建総連東京土建一般労働組合

西多摩支部執行委員長 岩 本 寅 次 印

福生市議会議長

仲 村 清 信 殿

福議発第百二十二号

平成元年六月二日

殿

福生市議会議長 仲村清信

議案説明員の出席要求について

平成元年第二一回福生市議会定例会に御出席くださるよう、地方自治法第百二十一条の規定により要求いたします。

なお、議事日程及び議案写しを別紙のとおり送付いたします。

|    |   |         |      |
|----|---|---------|------|
| 一日 | 時 | 六月八日(木) | 午前十時 |
| 二場 | 所 | 福生市議会議場 |      |

写

福総文発第785号

平成元年6月1日

福生市議会議長

仲 村 清 信 殿

福生市長 石 川 彌八郎 印

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定に基づき報告します。

(写)

専決第六号

専決処分書

専決処分事項の指定について（昭和五十七年三月十日議決）に基づき、損害賠償額の決定について別紙のとおり専決処分する。

平成元年五月十六日

福生市長 石 川 彌八郎 印

損害賠償額の決定について

福生市は、庁用自動車の交通事故に関し、次のとおり損害を賠償する。

一 損害賠償の額 金二十六万八千九百七十六円

二 損害賠償の相手方 東京都福生市加美平一丁目一番地六

八 木 和 弘

三 事故の概要

平成元年二月二十八日午前九時十六分頃、福生市大字福生九四五番地先Y字路（福生病院南側）において、森整形外科医院方向から福生第三市営住宅方向へ左折しようとした市所有車が、同方向から走行してきた相手車両に衝突し、双方の車両に損害が生じた。